

【はじめに】

平成9年9月から実施された健康保険法の改正により、患者さんの負担金は確実に増加し、患者さんの薬剤使用、医師の処方設計に少なからず影響を与えていると思われる。

当薬局における改正前後の処方内容、OTCの販売実績を比較検討したので報告する。

【結果】

- 1、処方せん枚数の年間推移
- 2、平成9年8月と9月における保険処方せん割合
- 3、処方せん1枚あたりの薬剤種類数
- 4、OTCの薬効別販売数割合
- 5、症例報告

【まとめと考察】

全体的にデータ不足の感は否めず、この結果から即結論に結び付けるのは危険であると思われるが、数字を見るかぎり、9月は8月に比べ、処方せん枚数は約20%減少し、中でも社保本人、国保の退職者の減少が目立つ。社保本人は薬剤一部負担を含めると約3倍の負担増となるためであると考えられる。しかし、10月には処方せん枚数もほぼ8月まで実績にもどっており、患者さん減も一時的なものであったことがわかる。患者さんにとって、多少負担が増えたとしても医療機関への通院、薬の投薬は不可欠なものであったと思われる。

処方内容の変更に関しては、薬剤種類数は内服も外用も若干の減少という結果にはなったが、2種類から1種類に減少した人などが多く、店頭においての薬剤の減少は実感できた。その分OTCの売り上げにおけるビタミン剤、風邪薬の販売割合がやや増加の傾向をみせたことが注目に値する。

これからますます予想される患者さんの負担増の時代に、患者さんの医療機関ばなれが危惧され、薬局経営にも危機感を感じたが、患者さんの順応性は予想以上に早く、1ヵ月でもとの水準に回復した。しかし、余っている薬はもらわないなど、確実にシビアになっていることがうかがえ、OTCの需要の増加も数字で確認できたことから、薬剤の適正使用という面で、薬局薬剤師としての職能をより発揮する期待が高まっているといえよう。